

誓 約 書

このたび、市営住宅の入居申し込みに際し、離婚に関しては、協議離婚申立書を提出しましたが、まだ離婚は成立しておりません。

成立したときは、すみやかに離婚の証明書等を提出いたしますので、書類提出後の入居許可について、よろしくお願ひします。

なお、入居後復縁により所得月額等が公営住宅法に定める入居要件に合致しなくなる場合は、自発的に退去します。

退去までの期間が長引く場合は、不正入居として明渡し請求により強制退去させられても一切異議は申し立てません。

年 月 日

野々市市長 栗 貴 章 様

住所

氏名

※ご自身の状況にあった内容に変更してください。